

国が実施する統計調査に関する提案募集について

令和4年8月3日 総務省政策統括官(統計制度担当)

○提案募集の概要

- ・国が実施する統計調査について、国民の声(提案)を把握し、負担軽減を始めとする改善に資するため、総務省(政策統括官(統計制度担当))のHP上にて、「国が実施する統計調査に関する提案募集」として、随時受け付け(様式を掲載)

※様式の内容:提案に関して「対象となる統計調査」、「提案内容」、「個人、企業・団体の別」を記入

- ・いただいた提案は内容に応じて関係府省に送付し、提案に対する対応方策の検討を依頼
- ・その結果を取りまとめ、統計委員会に報告の上、総務省のHPにて公表

※なお、各府省が別途把握した報告者の声(提案)や統計ニーズは、本取組において必ずしも対象としていないが、第Ⅲ期基本計画において、別途、各府省が的確な対応を図ることとされている。また、そのような声・ニーズのうち基幹統計調査に係るものについては、各府省での必要な検討を経て、当該調査の調査計画の変更案として、統計委員会の諮問審議の対象ともなるもの

○実施状況

- ・これまで156件の提案を受け付け(2018年3月以降)、対応方策を順次公表
- ・検討状況について、フォローアップも実施・公表

※検討内容には中長期的な事項等も含まれるなど様々であり、毎年のフォローアップは必ずしも合理的ではない状況もあることから、フォローアップの実際上の運用としては適時に行っているが、今後は隔年ごとの実施を基本に取り組んでまいりたい

(参考) 提案の主な内容

- ・統計調査への回答(オンラインを含む)に際しての記入負担の軽減や利便性の向上に関する事項
- ・調査内容について調査間の重複排除等に関する事項
- ・統計調査の実施方法などに関する事項
- ・統計の改善・充実に関する事項や統計データの利活用に関する事項 など

○国民の視点からの調査実施上の課題等を把握し、改善などの検討にいかすための機会として引き続き取組を推進